

# 三井住友・豪ドル債ファンド

## 三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）



### 足元の運用状況について

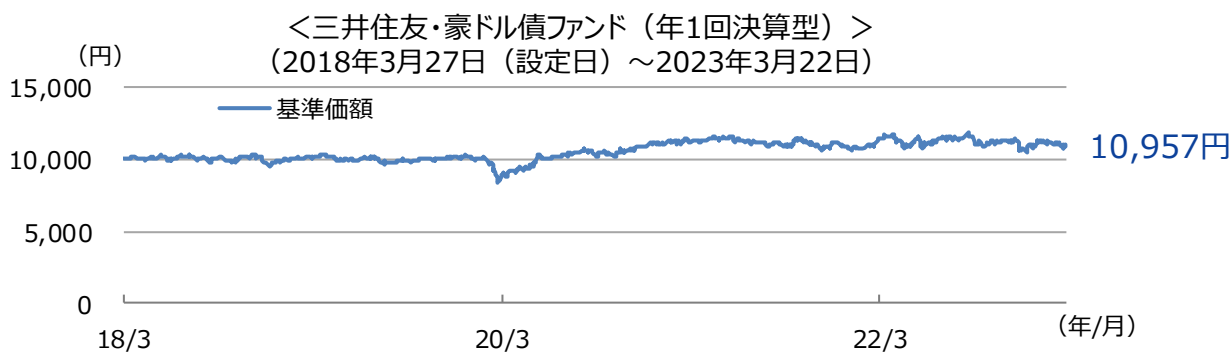
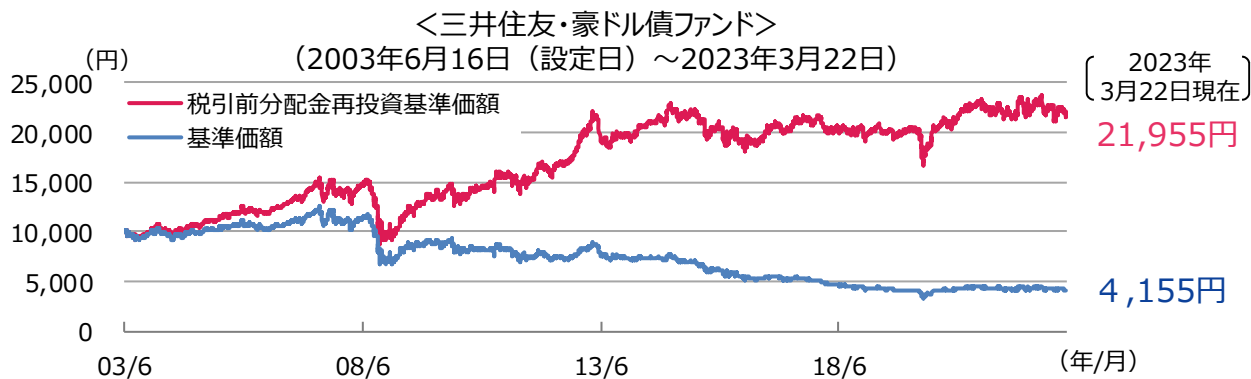
平素より「三井住友・豪ドル債ファンド／三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本レポートでは、当ファンドの足元の運用状況や今後の見通しなどについて、ピムコジャパンリミテッドからの情報を基にご報告いたします。

### 基準価額の推移について

- 2023年3月22日現在、「三井住友・豪ドル債ファンド」の基準価額は4,155円、税引前分配金再投資基準価額は21,955円、「三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）」の基準価額は10,957円と、設定来の騰落率はそれぞれ119.5%（税引前分配金再投資基準価額ベース）、9.6%となりました。
- 3月10日に米シリコンバレー銀行（SVB）が経営破綻したことなどをを受けて市場のセンチメントが悪化するなか、3月14日以降は、クレディ・スイス・グループ（以下、クレディ・スイス）の経営に関する不安が高まったことなどをを受けて、社債のスプレッド（対国債上乗せ金利）が拡大し債券価格は下落しました。基準価額は概ね横ばいで推移しました。

	主な事象
3月10日	米SVBが経営破綻
3月12日	米シグネチャー銀行が経営破綻
3月14日	クレディ・スイスが過去の財務報告における内部管理に重大な弱点があったことを公表
3月15日	筆頭株主サウジ・ナショナル・バンクがクレディ・スイスへの追加投資を見送るとの報道
3月19日	クレディ・スイスとUBSが合併契約の締結を発表



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。  
 (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。  
 (注3) 三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）は2023年3月22日時点で分配を行っていません。  
 ※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄を推奨するものではありません。  
 ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。  
 ※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

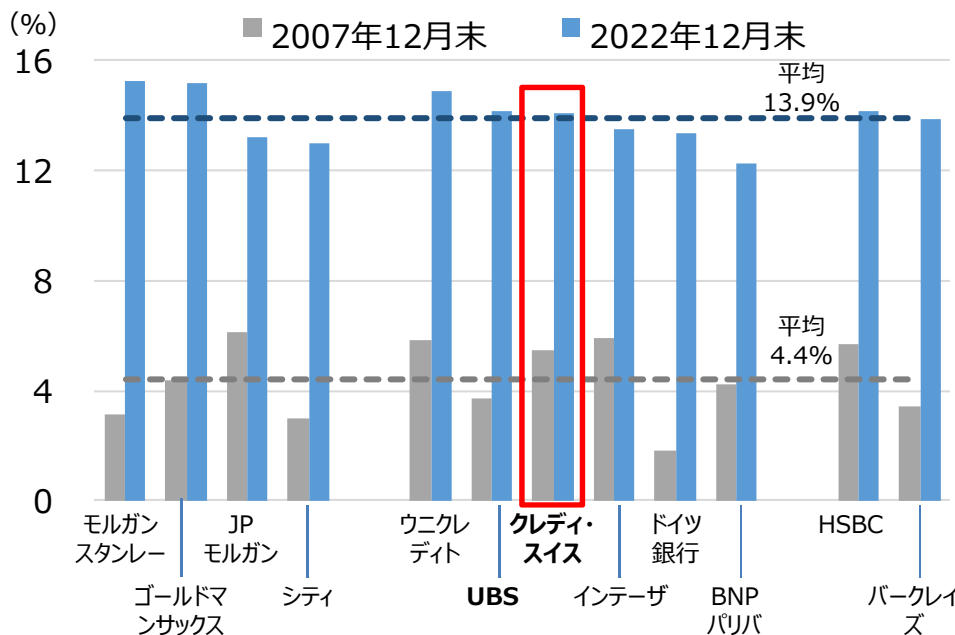
## クレディ・スイス債への投資の背景

- 2023年3月20日現在における当ファンドのクレディ・スイス債の合計組入比率は1.5%となっています（ただし、AT1債\*の保有はありません）。当該銘柄への投資の背景は以下の通りです。  
\* AT1債：株式と債券の中間の性質を持った証券のひとつ。金融機関が破綻した際の弁済順位が普通債などに比べ低い。
- グローバル大手金融機関が大規模なデレバレッジ（債務圧縮）と資本増強を進めた結果、大手金融機関の自己資本比率は2007年以前に比べて2倍以上に大幅に改善、欧米中央銀行等が定期的実施するストレステストでは、リーマンショック級の金融危機が起きた場合でも高い自己資本比率を維持できるとみていました。
- クレディ・スイスにおいても欧米大手金融機関と同様、自己資本比率を高めており、2022年末では普通株式等Tier1（CET1）比率で14.1%と、国際的な規制で定められている最低要件の8%、さらにスイス当局の要求する10%よりも高い水準を確保していました。
- クレディ・スイスでは近年、英金融会社への融資焦げ付きや米投資会社に係る損失（2021年）、マネーロンダリングをめぐる有罪判決や顧客データの流出（2022年）など不祥事が相次ぎましたが、戦略と事業の転換を着実に進めたことで、コロナショックを乗り越えるための強靱性を有していると考えてきました。さらにグローバルな資産運用・プライベートバンキングへの特化を進めながら、投資銀行業務の占める割合を縮小するビジネスモデルは、信用損失が増加するような環境下、同社を同業他社よりも優位な立場に置くと考えられ、グローバル大手金融機関の中でも相対的に高い安定性を維持するとみていました。

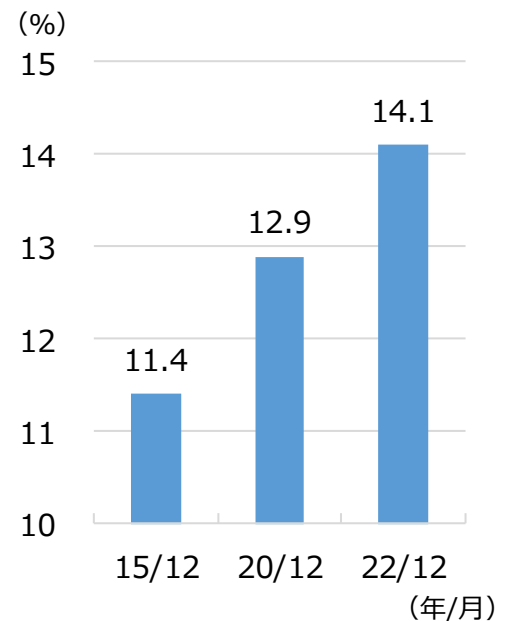
### <当ファンドにおけるクレディ・スイス債の保有状況（2023年3月20日現在）>

銘柄名	債券種別	格付	クーポン (%)	償還日	組入比率 (%)
CREDIT SUISSE SYDNEY SR UNSEC	シニア債	A-	4.7000	2023/5/26	0.6
CREDIT SUISSE GROUP AG SRUNSEC 144A SOFR	シニア債	BBB	6.3730	2026/7/15	0.5
CREDIT SUISSE GROUP AG SRUNSEC 144A SOFR	シニア債	BBB	3.0910	2032/5/14	0.2
CREDIT SUISSE SYDNEY SR UNSEC	シニア債	A-	4.7245	2023/11/20	0.2
合計					1.5

### <欧米大手金融機関の自己資本比率>



### <クレディ・スイスの自己資本比率>



(注1) データは左グラフが2007年12月末および2022年12月末、右グラフは2015年、2020年、2022年の各12月末。

(注2) 自己資本比率はCET1（普通株式等Tier1）比率。

(注3) 組入比率は当ファンドが投資対象とする外国投資信託の純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(出所) PIMCOのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 今後の見通しと運用方針について

- UBSによるクレディ・スイスの買収合意を受けて、合併後のUBS（クレディ・スイス）の自己資本比率は上昇する見込みです。また、UBSグループの格付（S&P：A-、ムーディーズ：A3）の見通しはネガティブとなったものの、買収後もUBSの資本状況は強固であり、当面は格下げされる可能性は低いとみています。また、スイス国立銀行（中央銀行）がUBSとクレディ・スイスの2行に対して最大約14兆円を超える資金供給の実施措置を発表したことなども今後の安定化材料の1つになるとみています。
- 当該買収において、当ファンドが組み入れているシニア債および劣後債はUBSに引き継がれる見込みであることから、デフォルトには至らず、満期時には額面で償還されると考えられます。ただし、流動的な状況は当面継続するとみられることから、状況を注視しつつ必要に応じて機動的な対応が必要と考えております。
- 欧州金融機関は、主にマイナス金利政策に起因する収益性の低さなどが過去10年間における株式の低調なパフォーマンスの要因になっていたと考えられます。しかし、足元でECB（欧州中央銀行）が再び利上げサイクルに入っていることから収益性は急速に改善しており、2022年には多くの銀行が過去最高益を計上しています。このような状況は、今後生じうるリスクシナリオへの耐性を強化する上で、非常に重要かつ前向きな展開とみています。
- クレディ・スイスはウェルスマネージャー（富裕層向け資産運用）として大口顧客の割合が相対的に高く、幅広い預金基盤を有することが多い欧州金融機関の中では特異な存在であり、今般はリストラクチャリングの遂行中に金融市場が脆弱化したことから経営不安につながりましたが、現時点で同様の状況にある銀行は他にはみられず、クレディ・スイスが今後の金融危機の第一歩とはならないとみています。
- クレディ・スイスのシニア債については、UBSに引き継がれる見込みであることから、UBSの相対的に高い信用格付（UBS：A格、クレディ・スイス：BBB格\*）の恩恵を受けるとの期待を背景に債券価格の反発がみられております。ただし、今回の合併案の実現に向けて依然として流動的な点もあることから、引き続き今後の展開を注視します。
- なお、オーストラリア国内の労働市場のひっ迫を背景とした高水準の賃金インフレや、政策目標を上回るCPIなどを踏まえRBA（オーストラリア準備銀行）が利上げを行っている点がオーストラリア債券の下押し要因となる一方で、利上げによるオーストラリア債券の利回りの上昇が投資対象ファンドにおける中長期的なパフォーマンスの下支えになると期待されます。

\* 出所：ブルームバーグ（2023年3月21日時点）。格付けは、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付けが異なる場合は最も高いものを採用しています。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび方針は今後、予告なく変更する場合があります。

## ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。

- 三井住友・豪ドル債ファンド : (毎月決算型)  
 三井住友・豪ドル債ファンド (年1回決算型) : (年1回決算型)

1. 他の投資信託への投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- 主としてオーストラリアドル建ての債券、ニュージーランドドル建ての債券、またはその関連派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）で運用します。
- 組入銘柄の債券格付け\*は、原則として、取得時においてBBB-/Baa3格以上とし、ポートフォリオの平均格付けはA-/A3格以上とします。
- \* 格付けとは  
債券などの元本、利息支払いの確実性の度合いを示すものです。一般的に、格付けの高い債券ほど利回りは低く、格付けの低い債券ほど利回りは高くなります。

2. ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。

- ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指数であり、ファンドのベンチマークは、同指数を、委託会社が独自に円換算したものです。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として円に対しての為替ヘッジを行いません。

- 投資信託を通じて実質的に組み入れるオーストラリアドル、ニュージーランドドル等の外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。

4. (毎月決算型)と(年1回決算型)からご選択いただけます。

- (毎月決算型)は、原則として毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配分方針に基づき分配を行います。
  - (年1回決算型)は、原則として毎年11月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配分方針に基づき分配金額を決定します。
  - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

5. 運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ファンドが投資対象とする投資信託は、米国の資産運用会社であるPIMCOが運用を行います。なお、ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で行います。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

#### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

## 投資リスク

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

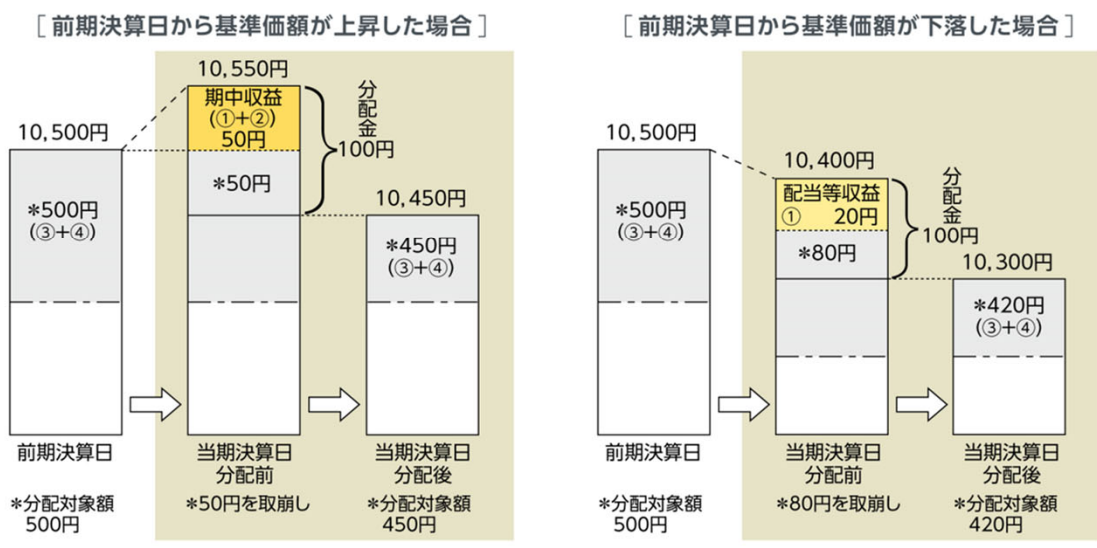
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

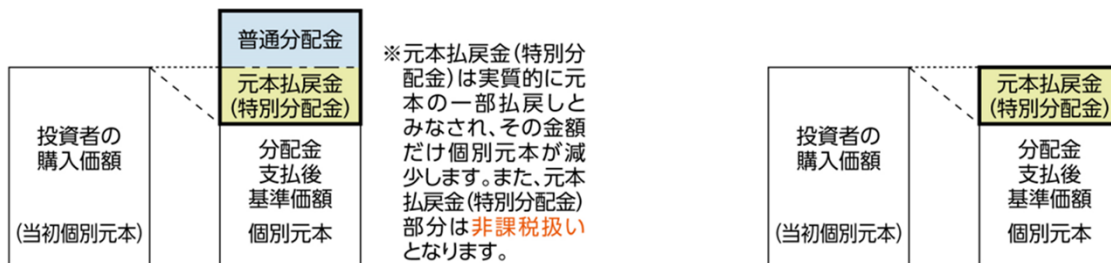


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]      [ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## お申込みメモ

### 購入単位

- 当初購入の場合：20万円以上1円単位
- 追加購入の場合：1万円以上1円単位
- 投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位
- ※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

### 購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

### 換金単位

1円以上1円単位

### 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

### 信託期間

- (毎月決算型)
- 無期限（2003年6月16日設定）
- (年1回決算型)
- 無期限（2018年3月27日設定）

### 決算日

- (毎月決算型)
- 毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
- (年1回決算型)
- 毎年11月5日（休業日の場合は翌営業日）

### 収益分配

- (毎月決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配を行います。
- (年1回決算型) 決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。
- ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

### お申込不可日

- 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。
- ニューヨークの取引所の休業日
- オーストラリアの取引所の休業日

### スイッチング

三井住友・豪ドル債ファンド、三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）の間でスイッチング可能  
**スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。**

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。  

（購入代金）	（手数料率）
1,000万円未満	2.75%（税抜き2.50%）
1,000万円以上1億円未満	2.20%（税抜き2.00%）
1億円以上	1.65%（税抜き1.50%）
- ※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- スイッチング手数料  
ありません。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.353%（税抜き1.23%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 委託会社・その他の関係法人等

- |        |  |
|--------|--|
| 委託会社   | ファンドの運用の指図等を行います。<br>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a><br>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） |
| 受託会社   | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三井住友信託銀行株式会社   |
| 販売会社   | ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。<br>株式会社三井住友銀行   |
| 投資顧問会社 | ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。<br>ピムコジャパンリミテッド   |



### ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指数であり、ファンドのベンチマークは、同指数を、委託会社が独自に円換算したものです。  
ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、委託会社の関係会社ではありません。ブルームバーグは、三井住友・豪ドル債ファンド/三井住友・豪ドル債ファンド（年1回決算型）を承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、委託会社に対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスに関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。

### 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

### 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

#### ■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

#### ■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年3月22日